

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年11月1日(2007.11.1)

【公開番号】特開2006-106825(P2006-106825A)

【公開日】平成18年4月20日(2006.4.20)

【年通号数】公開・登録公報2006-016

【出願番号】特願2004-288472(P2004-288472)

【国際特許分類】

G 0 6 F 9/445 (2006.01)

G 0 6 F 21/20 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 9/06 6 4 0 A

G 0 6 F 15/00 3 3 0 A

G 0 6 F 9/06 6 1 0 Q

【手続補正書】

【提出日】平成19年9月12日(2007.9.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0033】

つぎに、端末2-1は、上記安全性の診断結果を内部メモリに保存し、さらに、当該診断結果をディスプレイ上に表示する(ステップS6)。図4は、ネットワークの安全性の診断結果の一例を示す図であり、詳細には、図4-1はネットワークの安全性が「高」の場合(アップデートの必要がある端末が存在しない場合)を表し、図4-2はネットワークの安全性が「中」の場合を表し(アップデートの必要がある端末が存在する場合)、図4-3はネットワークの安全性が「低」の場合(ウィルス対策ソフトが停止している端末が存在している場合)を表している。また、本実施の形態においては、たとえば、図4における「詳細」をクリックし所望の端末を指定すると、当該所望の端末の診断結果をディスプレイ上に表示させることができる。図5は、一例として、端末2-1を指定した場合の診断結果を示す図であり、詳細には、図5-1は診断結果が正常(アップデートの必要なし)の場合を表し、図5-2はアップデートが必要な場合を表し、図5-3はウィルス対策ソフトが停止している場合を表している。これにより、端末の利用者に対して、現在のネットワークの安全性および端末のセキュリティ状態を把握させることができる。